「民族名」をめぐる葛藤
——民族学級と多文化共生教育について再考する——[1]

Conflicts in Using ‘Ethnic Names’: Rethinking *Minzokugakkyu* and Multicultural Coexistence Education

呉　恵卿 OHE, Hye-Gyeong
● 国際基督教大学
International Christian University

Keywords 在日コリアン児童，民族学級，民族名，多文化共生教育
zainichi Korean students, *minzokugakkyu*, ethnic names, multicultural coexistence education

ABSTRACT

関西地域を中心に公立の小・中学校に設置されている「民族学級」は，長い間，主に在日コリアンの子どもを対象に，祖国の言葉や文化，歴史などを教えるなど，民族アイデンティティ保持のための民族教育として行われてきた。なお，日本式の名前である「通名」でなく，朝鮮名である「本名」で名乗る・呼び合うという活動は，「本名」実践あるいは「本名」宣言と言われ，「民族学級」で最も重点を置いて実践して教育内容でもある。しかし最近，「民族学級」における「本名」の定義や韓国式の別名である「民族名」の使用をめぐって，新たな争点が一部の政治家や保護者によって提起された。本稿では，「民族学級」で「民族名」が使用された背景や，「民族名」の使用が子どものアイデンティティ自覚に働く影響について概説し，「民族名」の使用を批判・反対している一部の政治家の言説について批判的分析を試みる。最後に，「民族名」をめぐる葛藤が，日本における多文化共生教育の実情をどのように反映しているのかを，「民族」と「国民」という観点から考察した。

For decades, *Minzokugakkyu* in public elementary and junior high schools, predominantly in the Kansai area, have served as a means of ethnic education for *zainichi* Korean children. *Minzokugakkyu* aims to preserve their ethnic identity through the instruction of Korean language, culture, and history. A central aspect of this education is the practice of using *honmyo* (Korean names), rather than *tsumyo* (Japanese-style names), referred to as the “*honmyo* practice” or “*honmyo* declaration”. Recently, controversy has arisen over the definition of *honmyo* and the use of *minzokumei* (Korean-style aliases), with some politicians and parents questioning the practice. This paper explores the historical context and significance of using *minzokumei* in *Minzokugakkyu*, examines how this practice impacts children’s sense of identity, and critically analyzes the arguments from critics who oppose the use of *minzokumei*. Finally, it assesses how the debate over *minzokumei* reflects broader issues in Japan’s multicultural coexistence education, considering the perspectives of “ethnicity” and “nation.”

1. 日本の多文化共生教育と民族学級

在日コリアン[2]は，1945年以前に朝鮮半島から日本に渡航し，現在まで住んでいる韓国・朝鮮人，またはその子孫を指す用語で，日本語では「在日」のみで呼ばれることもある。在日コリアンは，日本に居住する多民族マイノリティーの代表者として，長い間，日本社会で「外国人ではない外国人」または「見えない外国人」として生きてきており，日本の様々な外国人政策や多文化政策は，彼らを念頭に置いて行われてきたと言っても過言ではない。今や，いわゆる「ニューカマー」外国人が増え，日本社会を構成する外国人の国籍や文化的背景も多様化しているが，1970年代は日本の公立学校で学ぶ外国人児童の絶対多数を占めるのは朝鮮人，つまり在日コリアン児童であった。したがって，在日コリアン児童の民族的アイデンティティー保持のための教育がどのように行われているのかを見ることは，日本の多文化・多民族共生教育の現状を見ることに直接つながる（呉，2019）。

在日コリアンは，東西に分かれて争った冷戦時代が終わった今も，冷戦と分断の痛みがそのまま反映されている特殊で異質な民族集団（ethnic community）である。長い時間が経つにつれ，第1世代はほとんど亡くなり第5世まで登場し，多くの在日コリアンが日本国籍に帰化している。しかし一方では，祖国（homeland）と言語的，文化的に長い間断絶されているのにも関わらず，民族的アイデンティティを守るために「闘争」し，定住国である日本国籍の取得を拒否し，「特別永住者」として生きることを選択した在日コリアンが依然として存在している（呉，2019）。日本社会における外国人の絶対多数を占める在日コリアンが，日本社会の差別と排除，同化政策に立ち向かい，自分の子どもが民族的アイデンティティを失うことなく在日コリアンとして生きていけるように闘ってきた道は，それ自体で日本社会の人権教育及び多文化共生教育の歴史でもある。現在，在日コリアンの子どもたちは，在日本朝鮮人総聯合会（総聯）が運営する朝鮮学校，在日本大韓民国民団（民団）が運営する韓国学校，米国や英国などの教育機関が運営するインターナショナルスクールで学ぶ場合もあるが，80％以上の児童は日本の公立学校に通っている。なお，在日コリアンが多数居住する大阪，京都地域の一部の公立学校では，在日コリアン児童が自分の民族的アイデンティティを自覚し，それを肯定的に受け入れるよう，「民族学級」または「民族クラブ」が設置され，実施されている。地域によって，「母国語学級[3]」など異なる名称で呼ばれることもあるが，大阪市ではこれまで用いられていた「民族学級」，「民族クラブ」，「国際理解クラブ」という名称を，「国際クラブ」に統一し，韓国・朝鮮や中国だけでなく，フィリピン，ペルーなど，多様なルーツを持つ児童を受け入れて活動を行っている。しかし，長い間，日本の公立学校で在日コリアンの子どもたちが自分のルーツを知るために開設された特設学級を「民族学級」と呼んでいたため，本稿では「民族学級」をそのまま使うことにする。

民族学級は，在日コリアン児童のための人権教育または多文化共生教育の一環として長年にわたって行われてきたが，依然として一部の政治家や市民団体，そして日本の保護者から厳しい視線を浴びている。彼（女）らは，公立学校で在日コリアン児童に対して行われる民族学級が「特恵」だと主張し，SNSやブログなどを通じて民族学級に対する否定的な見解を示したりする。特に最近では，民族学級の活動の中で，自分自身を呼んだりお互いを呼ぶために使われる「韓国・朝鮮式名前」または「民族名」の使用をめぐって新たな葛藤が生じている。本稿では，日本の公教育機関において，多文化共生教育を超え，生存権または人権教育として長い間位置づけられてきた民族学級の歴史と現状について，Ohe（2018）と呉（2019）を参考に概観し，民族学級で使用される「民族名」をめぐって，最近になって噴出されている様々な言説について記述する。さらに，「民族名」の使用に対する一部の政治家や保護者の否定的な見解が日本の多文化共生教育を示唆する影響についても簡単に考察する。

2. 民族学級が歩んできた道

1945年の解放を迎え，約200万から250万人と推算される在日コリアンは，解放された祖国への帰還を念頭に置き，「帰国事業」の一環として，日本各地に朝鮮（人）学校といった民族学校を設立するなど，自分の子どもたちを対象に言葉と文化を教える民族教育を行うことになる。しかし，1948年と1949年の朝鮮（人）学校閉鎖令で多数の在日コリアン児童が日本の公立学校に通うようになり，在日コリアンは日本政府に対して民族教育の実施を強く要求する。これに対し，当時の日本政府は在日コリアン代表者と覚書を交換することで，日本の公立学校で朝鮮語と朝鮮半島の歴史を教えることを許可する。これにより，1952年には大阪をはじめとする13地域に「朝鮮人学級」と呼ばれる民族学級が設置された。これを1972年以降できた民族学級と区別して，通常「覚書型」民族学級と呼ぶ。

大阪府では1950年以降，小学校22校，中学校11校の計33校に民族学級が設置され，大阪府教育委員会によって正規に採用された36人の在日コリアン講師が民族学級を担当することになる。しかし，当時，日本政府や学校側は民族学級に対して放置状態で一貫しており，学校内部でも朝鮮人学級の担当教師を透明人間扱いするなど，在日コリアン児童と民族学級の担当教師に対する差別と排除が蔓延していた（イルムの会，2011）。このような状況の下で，1955年に総聯系朝鮮学校が日本各地に設立されると，これまで公立学校に通いながら朝鮮人であることを理由に差別に苦しんでいた児童の多くが朝鮮学校に移ることになる。また，1950年代後半から始まったいわゆる「北朝鮮帰国事業」で多数の在日コリアンが北送船（帰国船）に乗るようになり，在日コリアンの数は減少する。このような内的・外的要因により，日本の公立学校に通う在日コリアン児童の数が減り，当然民族学級に出席する生徒も減少したため，民族学級は存亡の危機に陥る。1970年には，民族学級を実施する学校が10校に縮小された。すると，当時活動していた11人の民族学級の担当講師（民族講師）の後任をどうするかという問題が提起され，保護者や関係者を中心に民族学級存続を求める運動が展開される。その結果，後任講師の派遣が決定され，現在に至っている。

一方，1972年に発表された「7.4南北共同声明[4]」で統一祖国への期待が高まり，時を同じくして在日コリアンが多数居住する大阪の長橋小学校で在日コリアンの生徒が民族学級の設置を要求することになる。これを受けて，当時，差別問題に対する教育的実践を模索していた全教組所属の日本人教師と部落解放運動家，そして在日コリアン保護者の積極的な努力により，自律的な民族学級が設置されるに至る。これを以前の「覚書型」民族学級と区別して「72年」型または「自主」型民族学級と呼んでいる。設置後から1992年までほぼ20年近く，在日コリアンの保護者たちがボランティアとして持ち回りながら民族学級を担当していたが，1984年に在日コリアン民族教育運動団体らが連合して「民族教育促進協議会」を結成し，民族学級の制度的保障及び民族講師の身分保障のために行政側と継続的に交渉し，1992年には民族講師に嘱託職員に準ずる身分保障を与えるに至った。

3. 民族学級の現状

在日コリアンの最大密集地域である大阪の場合，2023年現在，150以上の小・中学校で2500人以上の生徒が民族学級に参加している。大阪と京都以外の地域では，民族学級はほとんど見られず，日本最大の都市である東京でも民族学級は実施されていない[5]。民族学級は，正規の授業が終わった後に行われる特設クラスまたは放課後授業の形で運営されている。現在は「民族学級」または「国際クラブ」という名称が学校現場や保護者の間で一般的に使用されているが，当初は在日コリアンのみを対象としていたため，「朝鮮学級」または「朝鮮人学級」と呼ばれていた。1972年以前に置された特設型民族学級，つまり「覚書型」民族学級は，大阪，京都，滋賀，愛知，福岡，兵庫など，当時在日コリアンが多く居住していた日

本の主要都市77地域の小・中学校に設置されていた。民族学級の殆どは，放課後授業の形で学校別，自治体別に自律的に運営されていたが，大阪府では放課後授業と正規の授業時間に行う方式が混在し，滋賀県では週10時間からフルタイムまで行うなど，様々な方式が存在した（月間イオ2017年）。

民族学級の教師は民族講師と呼ばれるが，1948年に締結された「覚書」に基づき雇用された民族講師を除き，現在はほとんどが非常勤の民族講師が担当している。2023年現在，常勤の民族講師は大阪府9名，京都府2名，北九州市3名である。北九州市の場合，学校で把握されている在日コリアン児童の数が少ないため，民族講師は日本の児童を対象に韓国語や韓国文化を教えるなど，主に国際理解教育を担当している。大阪の場合，民族講師の給与は大阪府と大阪市教育委員会から出資されているが，この地域の右傾化により，人権関連事業や予算は後退し続けている。民族教育の現場で，民族講師は単に民族について教える教師という存在を超え，子どもたちにとって「見える民族」として象徴的な役割を担っている。この地域を中心に民族学級を実施する学校が増えたのは事実だが，予算削減による常勤の民族講師の減少で，学校内で「可視化された民族」が徐々に減っているのも否定できない。在外国民育成という観点から韓国政府も在日コリアンの民族教育に関心を持ち始め，2011年からは講師の母国研修や教材の購入などの支援事業を行っている。

民族学級の設置・運営権は各自治体の教育委員会にあり，保護者や生徒，または教職員が設置を希望する場合，学校長などが当該自治体の教育委員会に報告すれば開設される方式で運営されている。自発的な実践と努力無しには存続が難しいため，「同胞保護者連絡会」や「民族教育をすすめる連絡会」などの市民団体を中心に活発な活動を展開し，市教委との交渉を行っている。この団体では毎年，大阪府の教育委員会や関連の機関に要望書を提出し，直接面談を通じて民族教育がきちんと行われているのか確認するほか，民族学校や民族学級が存続できるよう行政側に要求する活動も行っている。また，学校には外国籍や外国にルーツを持つ子どもたちを管理する外国人担当教師（外担）がおり，校内の民族学級を支援する行政業務を担当しながら民族講師と学校をつなぐ窓口として重要な役割を果たしている。

民族学級の規模は通常，在日コリアン児童の数に比例するが，日本社会の少子化による学齢児童の減少に伴い，民族学級に通う児童の数も減少傾向にある。在日コリアン児童が多く在籍している学校では，学年ごとに民族学級を開設する場合もあるが，通常は1，2，3年生を対象とした低学年クラスと4，5，6年生を対象とした高学年クラスに分けて開設される。一つの民族学級を単独で開設するほどの在日コリアン児童がいない場合には，他国出身の児童と一緒に国際学級を開設する場合もある。最近では，中国やベトナム出身のニューカマーが増え，彼（女）らの子どもたちのための民族学級が別途運営される学校もある。

民族学級は学校長の裁量で自律的に運営されているが，週1回の放課後授業で行われるため，授業が終わった後，担任教師が民族学級についての告知を適切に行わないと，子どもたちが友達と一緒に帰ってしまうこともある。したがって，効果的な民族学級が行われるためには，担任教師との連携と協力が何よりも重要である。在日コリアン児童が学校の大半を占める大阪市内のC小学校の場合，民族学級が行われる時間帯に日本人生徒を対象に「ふるさと学級」を実施し，より多くの在日コリアン児童が民族学級に参加できる環境づくりに努めている。一方，校長や教師が民族学級に対して協力的でない学校の場合，民族講師が感じる疲労感や負担は非常に大きい。常勤講師の場合，教職員会議に出席するため，日本人教師と意見交換をしたり，協力を求めることもある。しかし，非常勤講師として働く殆どの民族講師の場合，別途時間を設けなければ，日本人教師と話をする機会すら無いのが現状である。また，民族学級の設置や運営，または運営方法を批判したり，反対する保護者もいるため，学校や教師も慎重に取り組んでいる。

4.「本名」実践

在日コリアンの状況は，急変する社会情勢とともに変化を続けてきた。時間が経つにつれ，在日コリアン・コミュニティにおいても世代交代が進み，日本人との国際結婚や帰化で日本国籍を取得する人が増えてきた。筆者が2021年に訪ねた大阪市内の小学校では，常勤の民族講師の指導のもと，比較的大規模な民族学級が運営されていたが，親の片方または両方が朝鮮半島にルーツを持つ児童の90％以上が日本国籍を持っていた。規模が小さい他の小学校では，民族学級に通う児童全員が日本国籍を有していた。在日コリアン児童は小学校に入学後，教師や民族講師の勧誘で民族学級に入ることが多い。子どもたちは民族学級を通して，自分が他の日本人の友達とは違う「何か」を持っていることを初めて自覚し始める。民族衣装と呼ばれる伝統衣装を着たり，ブック（小鼓）やプチェチュム（扇子踊り）のような朝鮮半島の伝統芸能を学んだり，「ウリマル（我々の言葉）」と呼ばれる新しい言語を習得し，最初は拒否感さえ感じた「本名」または「民族名」に慣れる過程を通じて，日本文化に徹底的に同化されていた子どもの意識の中に民族的アイデンティティの一部が流れていくのである（呉，2019）。

民族学級で行われる活動の中で，子どもたちの民族的アイデンティティの認識に最も大きな影響を与える実践は，「本名」または「民族名」の使用である。民族学級が実施された初期から今まで，民族学級で最も重視している教育課題の一つでもある（金，1974）。民団の韓国学校や総聯の朝鮮学校といったいわゆる民族学校とは異なり，日本人児童が絶対多数を占める公立学校で，日本式の名前である「通名」ではなく，本来の自分の名前，つまり朝鮮名である「本名」で名乗ることは，長い歳月，在日コリアンにとって決して容易なことではなかった。在日コリアンに対する根深い差別と軽蔑が公的・私的領域を問わず横行している社会的雰囲気の中で，「本名」を使用するということは，外見だけでは日本人と区別がつかない在日コリアンにとって，自分の民族的アイデンティティを表明し差別と闘う，あるいは耐えることを意味していたのである。多くの在日コリアンは，自分の本当の名前である「本名」の代わりに「通名」を使用することで，周囲の冷たい視線から身を守ろうとした。子どもたちも友達からいじめられることを恐れ，学校では日本式の「通名」を使うことが多かった。したがって，「本名」を使うということは，自分のアイデンティティを隠して生きていくのではなく，在日コリアンとして生きるという確固たる意志の表明であった。このような理由で，「本名」実践，または「本名」宣言は初期から現在に至るまで，民族学級で行う民族教育の最も重点的な内容であり，本質であった。民族学級の教師は，「本名」を使うことによって在日コリアンの生徒が自分のアイデンティティを肯定的に受け入れ，日本社会で在日コリアンとして生きていくように励ましたのである。

しかし，時間の経過とともに，様々な理由で日本国籍を取得する人々が増え，名前も日本式に変える在日コリアンが多くなった。有名な在日コリアン事業家，孫正義氏のように，自分の民族的ルーツを残し「本名」をそのまま使って帰化する人もいるが，多くの在日コリアンは「本名」の代わりに日本（式）名を使って帰化する道を選択した。「本名」が消え去ることによって，可視化する「在日コリアン性」も薄くなり，日本に帰化した在日コリアンの子どもたちは自分の民族的ルーツを忘却したり，知らないまま生きていくようになった。「名前」というものは，誰かを指し示したり呼びかけたりする記号体系以上の意味を持つ。自分の存在を認識し規定する道具であり，アイデンティティそのものでもある。日帝による朝鮮半島の強制占領時期には，朝鮮人の名前を日本式に変える「創氏改名」を通じて，朝鮮人をいわゆる「皇国臣民」に改造しようとするプロジェクトが朝鮮総督府によって行われたが，多くの朝鮮人はこれに反発し抵抗運動を広げたのである。すなわち，在日コリアンにとって「名前」は，単なる象徴体系を超え，自分のアイデンティティまたは民族的ルーツを示す手段であった。在日コリアン児童は民族学級に入ってから，民族講師の指導

の下で，初めて自分を「本名」で名乗り，互いを「本名」で呼び合うことで，隠していた自分のアイデンティティを表明する勇気を得るようになった。

ところが，前述のように，現在民族学級に通っている児童の90％以上が日本に帰化した在日コリアンの子どもであるため，戸籍上，韓国式名前である「本名」を維持しているケースは事実上稀である。従って現在，民族学級では児童の民族的アイデンティティを表明する手段として「民族名」を用いている。「民族名」とは，本来の民族的特徴を反映した名前のことで，日本名をハングル読みに変えて韓国式で呼ぶことを意味する。「民族名」は通常，民族講師を通じて与えられ，日本語名の漢字を韓国式に発音する場合が多い。日本で生まれ育ち，外見や生活，言語使用面で日本人とあまり区別がつかない在日コリアン児童は，「本名」または韓国式の名前である「民族名」を使い，自分の民族的なルーツについて少しずつ自覚するようになる。朴（2014）は，日本文化に完全に同化している在日コリアンの生活を指摘し，彼（女）らが在日コリアンとしての民族性を自覚することは，すでに同化している日本文化から新しい民族へ「異化」していく過程であると述べている。新しい民族性を形成するための異化の第一歩は「自覚」から始まる。外見上，周囲の人々と明確に区別される欧米のコリアンとは異なり，日本に帰化して日本人のように生活している在日コリアン，特にまだ日本社会に深く接する機会が無かった在日コリアンの子どもにとって，自分が周囲の人々と異なる民族性を持っているという「自覚」は自発的に起こりにくい性質を持つ（呉，2019）。その意味で，「本名」または「民族名」の使用は，在日コリアン児童にとって，自分の民族的アイデンティティを新たに自覚し，認識するための最適な道具であるといえる。

5.「民族名」をめぐる新たな葛藤

最近，民族学級における「本名」または「民族名」の使用をめぐって否定的な認識が浮上している。一部の政治家やマスコミが，民族学級の活動として行われる「民族名」の使用，すなわち，在日コリアン児童が「民族名」で自己紹介をしたり互いを呼び合うことを禁止するよう市教育委員会に要求したのである。そして，このような否定的な見解はさらに強まる傾向にある。大阪維新の会所属の市議会議員である西野弘一氏が自身のSNSに，民族学級での「民族名」使用に疑問を投げかける文章を投稿し，産経新聞はこのSNSの記事を引用して彼の発言を支持する内容の記事を掲載した。西野氏は市議会にも出席し，教育委員会に対して民族学級における「民族名」の使用について強く反対する見解を示した。産経新聞によると，大阪府東大阪市立布施小学校の民族学級に出席中の児童はすべて日本国籍であり，普段日本名で生活しているにもかかわらず，学校側が保護者の同意を得ることなく，勝手に「韓国式の別名」をつけて呼んでいた（産経新聞，2021年7月19日）。例えば，児童の日本名が「花子」であれば，これを韓国式の名前である「ホァジャ」と呼んでいたのである。このように，「本名」が日本名であっても，朝鮮半島にルーツを持つ児童に対しては「韓国式の別名」で呼び合うことがあり，この状況に対して一部の保護者が抗議したところ，学校側は「ルーツに誇りを持ってほしい」と言いながら特に対応しなかったという。その後，当該保護者が再度抗議すると，学校側は「今後は恣意的につけた名前で呼ぶことはしない」と回答し，すべての保護者に「本名を大切にする教育活動を徹底する」という公文を配布したという。また，この記事では，市教育委員会がこれを機に，民族学級に参加する児童の家庭のうち，韓国式の名前で呼ぶことに全面的に同意した家庭を除いた他の家庭に意見聴取を行ったところ，「子どもが良ければ」という回答が50％で最も多く，「日本名である『本名』以外の名前で呼んでほしくない」，「韓国式の名前で是非呼んでほしい」という回答はそれぞれ10％程度であったと述べている。

前述のように，長い間，在日コリアン児童が日本の学校で韓国名である「本名」を使用することは容易なことではなかった。そのため，子どもだ

ちが「本名」を使用できる環境づくりのための指針が人権教育と関連してこれまで提供されてきた。在日外国人の絶対多数を占める在日コリアンが最も多く住んでいる大阪では，「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針（大阪府，1998)」が別途設けられており,「在日韓国・朝鮮人児童・生徒が本名を使用することは，本人のアイデンティティの確立にかかわることがらである。学校においては，すべての人間が互いに違いを認めあい，ともに生きる社会を築くことを目標として，在日韓国・朝鮮人児童・生徒の実態把握に努め，これら の児童・生徒が自らの誇りと自覚を高め，本名を使用できるよう指導に努めること。」（下線部は筆者による）と明記されている。ここでも,「本名」の使用が児童のアイデンティティの確立につながると見ているのである。2023年3月に改定された大阪府の「在日外国人施策に関する指針（大阪府，2023)」にも，「在日外国人児童・生徒が，自ら誇りを持つとともに，本名を使用できるよう環境の醸成に努める...」（下線部は筆者による）という文言が含まれている。また，2018年に改定された大阪府の「人権教育推進プラン（大阪府，2018)」の基本的推進方向にも，「本名」使用に関して次のように述べられている。

> 在日外国人の子どもの教育については，異なる文化・習慣・価値観等を持った人々がそれぞれのアイデンティティを保ちながら共に生きる社会の実現をめざし...（中略）...在日外国人の子どもが本名を使用することは，本人のアイデンティティの確立に関わる事柄であることから，これらの子どもが自らの誇りと自覚を高め本名を使用できるよう環境づくりを進めるとともに，在日外国人の子どもを学校全体で受け止め，全ての子どもがそのことを理解できるよう教育を進める。(p. 6)

「在日外国人児童が『本名』にを使用できるように」という文言は，在日韓国・朝鮮人が日本社会で本名を隠して生活せざるを得なかった根深い差別と深く関係している。したがって，「本名」使用に関する条項は，在日コリアンの子どもたちの人権擁護のために盛り込まれた文言といえる。ところが，日本に帰化し「本名」の代わりに日本式の名前を使用する在日コリアンが，自分の子どもに日本名のみをつけるようになり，韓国・朝鮮名を意味していた「本名」はその姿を消してしまった。今では日本の名前が戸籍上の「本名」になったのである。そして，朝鮮半島にルーツを持つ子どもという意味でつけた韓国式の別名，つまり「民族名」は,「本名」ではないので使ってはいけないという主張が出されたのである。学校側は，保護者や児童と協議の上,「民族名」を使用していると語っているが，西野氏は「保護者の同意を得ようが得まいが」，日本名である「本名」を呼ばず，韓国式の別名である「民族名」を使用するのはおかしいと強く主張している。帰化によって日本式の名前を取得した人々が，法的な名前である「本名」，つまり日本名ではなく「民族名」を使うのは「逸脱」だと言っているのである。さらに，彼（女）らは，日本に帰化したらもう日本人であり, 日本の名前が「本名」になったのに，自分の名前である「本名」ではなく「民族名」を使うのは人権侵害に該当するとまで主張する。長い歳月の経過とともにそのアイデンティティを失ってしまった「本名」は，今や民族性を消す手段として活用される危険性を秘めているのである。

在日コリアンが日本に帰化した理由は様々だが，彼（女）らに対する日本社会の差別と排除が最大の原因であることは否定できない。多くの在日コリアンが職業やビジネスなどの理由で日本に帰化した際，「朝鮮人」という「スティグマ」を消すために，自分の民族性が表出された名前を捨て日本名に変えたのもこのためだ。しかし，先述した在日コリアン事業家, 孫正義氏の例のように，自分の「本名」，つまり韓国名を維持したまま帰化する場合もある。在日コリアンにとって，名前はアイデンティティと同一視される。しかし,「朝鮮人」という理由で差別される環境から逃れるために日本の名前に変えたことで，「本名」は消え，在日コリアンとしてのアイデンティティも消えて

しまった。これを再び復元，あるいは回復しようとする努力が「民族名」で名乗り，互いを呼び合う活動である。民族学級における「民族名」とは，単なる「韓国式の別名」ではない。消え去った民族的アイデンティティを再確立するための仮設建物または基礎工事に相当する作業に該当するが，「民族名」は「本名」ではないため，「民族名」の使用を「人権侵害」と主張するのである。人権を侵害されないために捨てた「本名」，すなわち民族的アイデンティティの痕跡を復元しようとする努力は，今や「人権侵害」という汚名を着せられ，困難に直面している。

6.「民族名」の使用をめぐって浮かび上がった多文化共生教育の虚と実

日本で多文化共生という用語が使われるようになった背景には，1990年代を前後して急増した日系ブラジル人や日系ペルー人をはじめとするいわゆる「ニューカマー」の存在と深くかかわっている。大勢の「ニューカマー」の出現をきっかけに，彼（女）らを支援するNGO団体が増え，「多文化共生」という用語は時代を貫くキャッチフレーズとして使われるようになった。多文化共生主義が時代的要請として受け入れられるようになり，2005年には総務省が「多文化共生の推進に関する研究会」を発足させ，翌年には研究報告書を発表するに至る。異質な存在として日本社会に長い間暮らしてきた「オールドカマー」の在日コリアンは，外見上，日本人とあまり変わらないため，「見えない（invisible）外国人」として存在してきた。一方，日系南米人をはじめとする「ニューカマー」は「目に見える（visible）外国人」としてその存在感を誇り，日本社会に多文化主義の話題を投げかけるようになったのである。それでは，民族学級における民族教育は，果たして多文化共生教育の一環として行われているのだろうか。2022年12月7日，東大阪市議会に出席した東大阪翔の会の野田彰子議員は以下のように発言した（東大阪市，2021）。

> 国際社会の中の日本，多文化共生，国際理解は当然のことながら，自国に誇りを持ち，他国を尊重するのが教育の趣旨，また，この観点からの民族学級と理解をいたしております。しかしながら，当市の公立小学校において趣旨に反する，日本籍の子どもたちが本名でない他国のあだ名で呼ばれている実態があります。学校での名前の呼び名は，在日外国籍の児童生徒の通称名と，離婚などでの旧姓の使用を除き，本名であるべきだと思います。...（後略）。

野田氏の発言には，「他国」を尊重することが教育の趣旨であるが，在日コリアンはもはや日本国籍の日本人であり，日本国民として扱わなければならないという内容が含まれている。もう「日本人になった」のなら，「日本国民」として日本式に振る舞うべきであり，「民族名」のような「他民族（ethnic community）」の痕跡を持つべきではないという断固たる意志が窺える。

民族という集団は，自らを単一民族国家と認識してきた日本社会において，異質な性質を持つ。国家や社会の構成員は，その国の国籍を持ち，その国の人として生きる「国民（nation）」であって，それ自体が異質性を内包する「民族（ethnic group）」ではないと考える傾向が強いからである。したがって，「国民」ではなく，少数民族としてのアイデンティティ保持を目的とする「民族」教育は，単一民族国家という信仰を持つ社会において，本質的に排他的な属性を持つ（呉，2019）。つまり，野田氏の発言は，「多文化」共生は可能であるが「多民族」共生は容認できないという日本式多文化共生論の限界を如実に示しているといえる。宮島（2009）は，日本が「多民族」や「多人種」という用語の使用を回避するための戦略として「多文化」という表現を採用する傾向があると述べている。先住民族であるアイヌ民族や，日本統治下で日本に移住した在日コリアンを「多文化」の対象から排除しようとする意図が見え隠れする用語であるということである。結局，日本式の「多文化共生論」はニューカマーを前提として

おり，彼（女）らを支援する様々な政策や，ホスト社会である日本がニューカマーの人々を理解するための教育が中心となっていると言える。

在日コリアンは，言語や文化，外見の面で日本人と殆ど区別がつかない上，日本の植民地支配を可視化する不都合な存在であるという理由で，より強力な同化の圧力に悩まされてきた。なお，厳しい同化政策の影響で，多くの在日コリアンは民族性を帯びた韓国（式）名前の代わりに日本式名前に改名し，帰化を選択した。そして民族学級では, 失われた民族性を復元するための手段として，再び民族的色彩を帯びた名前を付与し，子どもたちが自分のアイデンティティを自覚するよう手助けしている。しかし，「日本人になった人」，つまり「日本国民」が，法定名である「本名」ではなく「他国」の別名を使用することは逸脱行為であり, 人権侵害であるという一部の政治家の発言は，異質であるしかない「多民族」または「他民族」とは共生できないという「国民国家」のイデオロギーを再確認したものに過ぎないと言えるだろう。言語や風習などの新しい「文化」を学習するのは容認できるが，異なる民族的アイデンティティを持つ存在であることを可視化する「民族名」を使ってはいけないという言説は, 結局,「多民族」の可視化を阻止し，異質性を容認しないという断固たる立場の表明にほかならない。

注

1 An earlier version of the paper appeared in Korean as “제14장 ‘본명’ 을 둘러싼 딜레마와 다문화공생교육 (The ‘Honmyo’ Dilemma and Multicultural Education in Japan)” in *일본의 공생교육 (Multicultural Education in Japan)* (2024). pp. 280-297. 한국학술정보 (KSI).

2 呉（2019）によると，戦前，朝鮮半島から日本に渡航しこれまで住んでいる人々とその子孫を表す用語として，歴史的・政治的・社会的コンテキストによって，在日韓国人，在日朝鮮人，在日コリアン，在日韓国・朝鮮人，在日コリアンなどが使われている。このような様々な用語は，在日コリアンが日本社会で持つ重層性を反映していると言える。韓国では，日本に住んでいる在外国民を意味する在日同胞，在日僑胞という用 語が使われている。本稿では, 呉（2019）と同じ理由で, 政治的・理念的中立を意味する在日コリアンを用いる。

3 東大阪市（2023）によると，多数在籍する韓国・朝鮮，中国，ベトナムなどの在日外国人児童が民族的自覚や誇りを高めるとともに，日本人を含む子どもが豊かな共生力を育む課外活動として「母国語学級」を設置・運営している。なお，東大阪市教育委員会の主催で, 外国にルーツのある子どもをはじめ, 希望する子どもがさまざまな国の講師と出会い，異文化にふれ，自らのルーツに向き合うための学びの場として,「Online Global Meeting（OGM)」を実施している。

4 韓国と北朝鮮は厳しい対立を続けており，対話の糸口すら掴めない状況が続いていたが，1972年7月4日に韓国と北朝鮮が同時に発表した南北対話に関する宣言文のことである。

5 関係者とのインタビューによると，東京でも在日コリアン保護者会が結成され，大阪地域で行われているような民族学級の設置に向けて努力したが, 保護者たちの協力が得られず，結局は頓挫したという。

参考文献

イルムの会（2011)．金ソンセンニムー済州道を愛し民族教育に生きた在日1世―，新幹社.

東大阪市（2021)．令和3年11月第4回定例会－12月07日－04号　Retrieved from https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSAKU=1&SORT=0&KTYP=2&FBMODE1=SYNONYM&FBMODE2=SYNONYM&FBMODE3=SYNONYM&KGTP=1,2,3&FYY=2021&FMM=12&FDD=07&TYY=2021&TMM=12&TDD=07&TITL=%97%DF%98a%82R%94N%82P%82P%8C%8E%81@%91%E6%82S%89%F1%92%E8%97%E1%89%EF&NAME=%96%EC%93c%8F%B2%8Eq&TITL_SUBT=%97%DF%98a%81@%82R%94N%82P%82P%8C%8E%91%E6%81@%82S%89%F1%92%E8%97%E1%89%EF%81%7C12%8C%8E07%93%FA-04%8D%86&KGNO=2046&FINO=3245&HUID=346732&UNID=K_R03120700046（2024年8月15日）

東大阪市（2024)．母国語学習の活動．Retrieved from https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000023159.html（2024年8月15日）

金溶海（1974)．本名は民族の誇り，碧川書房.

Ssan Lee, Sangyoung（2019)．民族学級から民族学校へ始まりのウリハッキョ編 vol.24．滋賀朝鮮初級学校，Retrieved from https://www.io-web.net/2017/02/%E6%B0%91%E6%97%8F%E5%AD%A6%E7%B4%9A%E3%81%8B%E3%82%89%E6%B0%91%E6%97%8F%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%B8%E3%80%80%E5%A7%8B%E3%81%BE%E3%82%8A%E3%81%AE%E3%82%A6%E3%83%AA%E3%83%8F%E3%83%83%E3%82%AD%E3%83%A7/（2024年8月15日）

宮島喬（2009)．「多文化共生」を論じる（下）文化の違いの承認とは 書斎の窓，590，57-62.

오혜경（OHE, H.）(2018). 민족학급의 현황 및 민족성 형성에 대한 일고찰—오사카지역 공립초등학교에서의 현장조사를 중심으로—（Constructing Ethnicity in *Minzokugakkyu:* A Case Study of Public Elementary Schools in Osaka）. 日本文化研究，*66*，203-227.
呉恵卿（2019）．民族学級における「民族」，その限界と可能性．教育研究，*61*，49-56.
大阪府（1998）．在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針．Retrived from https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/seishi/zainichi-sisin.html（2024年8月15日）
大阪府（2018）．人権教育推進プラン．Retrived from https://www.pref.osaka.lg.jp/o180020/jinkenkyoiku/houshin/index.html（2024年8月15日）
大阪府（2023）．在日外国人施策に関する指針．Retrived from https://www.pref.osaka.lg.jp/o070030/jinkenyogo/gaikokujinn/guideline2.html（2024年8月15日）
朴一（2014）．苦悩する民族学校．越境する在日コリアン—日韓の峡間で生きる人々，明石書店．
矢田幸己（2021）．児童に勝手な朝鮮名　東大阪市立小の民族学級，保護者の明確な同意得ず．産経新聞．Retrived from https://www.sankei.com/article/20210719-IS4XY25RS5ILNAHT7NVSX7BTJQ/（2024年8月15日）